

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2023. 4 No.200

令和5年(2023年)4月17日発行



春はやつぱり桜 かな
鳳泉寺枝垂桜ライトアップ

世帯と人口

(4月1日現在)

世帯数	357世帯
男	316人
女	353人
計	669人

◇主な内容

令和5年度当初予算	P2-4
令和5年度主な補助金	P5-8
職員の紹介	P9
消防団編成式	P10

令和5年度 当初予算

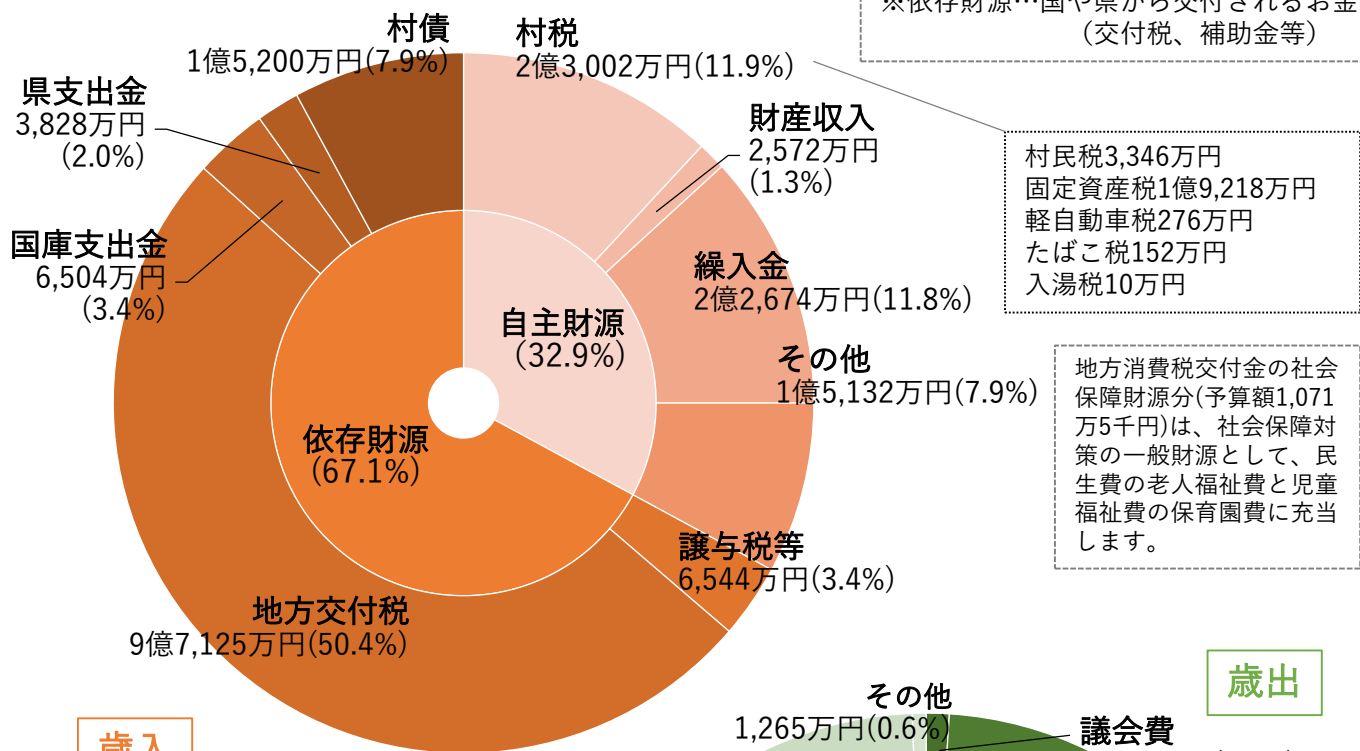
担当：総務課財政係



令和5年度の王滝村当初予算案が3月定例議会で審議され、可決されました。

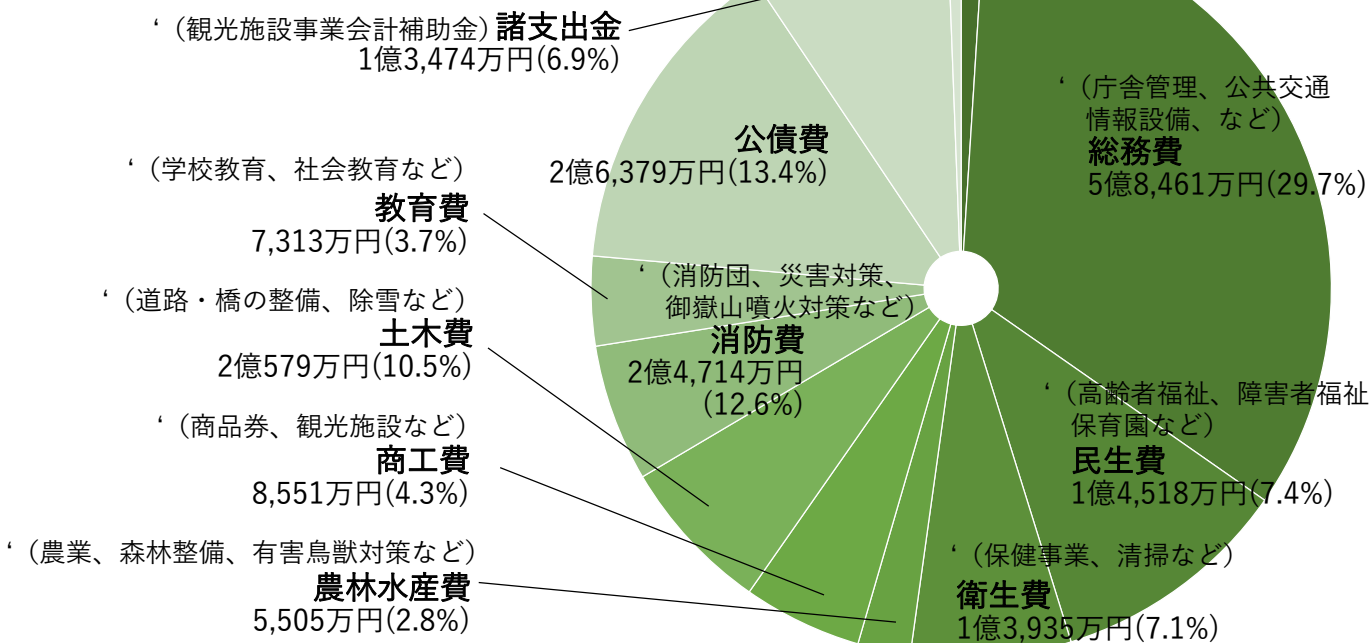
- 令和5年度一般会計当初予算額は19億2,581万円、令和4年度当初予算額と比較すると4,037万円(2.1%)の減額
- 特別会計の予算総額は3億461万円。村営水道事業費とおんたけ高原簡易水道事業費の施設修繕費の増により、令和4年度当初予算額と比較すると3,645万円(13.6%)の増額
- 公営企業観光施設事業会計は、指定管理料や索道施設修繕費等を事業費用に計上し、一般会計補助金で補う予算（詳細は4頁）

一般会計予算総額 19億2,581万円



歳入

歳出



王滝村総合計画の基本目標ごとの主な事業

水と森のめぐみをつなぐ村づくり

★住宅断熱性向上リフォーム助成事業	100万円
・ J クレジット制度認定調査	330万円
・ 田の原湿原再生プロジェクト	550万円

未来に輝く心ゆたかな人づくり

★結婚新生活支援補助金	60万円
★移住定住対策住宅補助金	200万円
★奨学金返済支援助成金	24万円
★子育て支援金	20万円
・ 学校給食全額補助	157万円
・ 村雇用教員確保	1,139万円
小学校教員、学習支援員、図書館司書等の雇用	
・ 中学校教育事務委託	607万円
・ 中学校編入補助金	31万円
・ スクールバス運行	462万円
・ 放課後こども教室運営	150万円
・ 妊婦乳幼児健診委託	42万円
・ 乳幼児医療費給付金	70万円

地域の特性を活かした産業の村づくり

・ 御嶽山安全対策	4,324万円
・ 田の原観光施設解体撤去	7,731万円
・ 地域経済消費喚起対策	3,841万円
・ 木曽おんたけ観光局補助金	1,678万円
・ 新規就農者補助金	200万円
・ 有害鳥獣被害対策	650万円
(★有害防除補助金、駆除報償金など)	

支え合い、元気でいききと暮らせる村づくり

・ 一般健診、がん検診	243万円
村で実施する健(検)診の自己負担額軽減	
・ 人間ドック、がん検診等助成	129万円
人間ドックの助成限度額引き上げと助成対象項目の 拡充、がん検診助成対象項目の拡充	
・ 社会福祉協議会負担金	1,463万円
・ 地域支援事業	2,159万円
・ 診療所運営(繰出金)	3,129万円

快適で住みよい村づくり

・ 橋梁修繕工事	1,320万円
・ 村道維持補修工事	2,016万円
・ 村道除雪委託	1,320万円
・ 地域振興バス運行	1,477万円
・ 巡回バス運行	118万円
・ 田の原観光路線バス運行	357万円
・ 村営水道施設改修	4,094万円
・ おんたけ高原簡易水道施設修繕	1,312万円

その他事業

・ 行政連絡費	250万円
・ 絆助成事業補助金	200万円
・ 長野県立大学包括連携事業	117万円
・ 地域おこし協力隊事業	3,014万円
・ 集落支援員事業	3,137万円
・ 地域活性化企業人事業	660万円

★…P5～P9に内容を掲載しています。

令和5年度一般会計予算を家計に例えると…

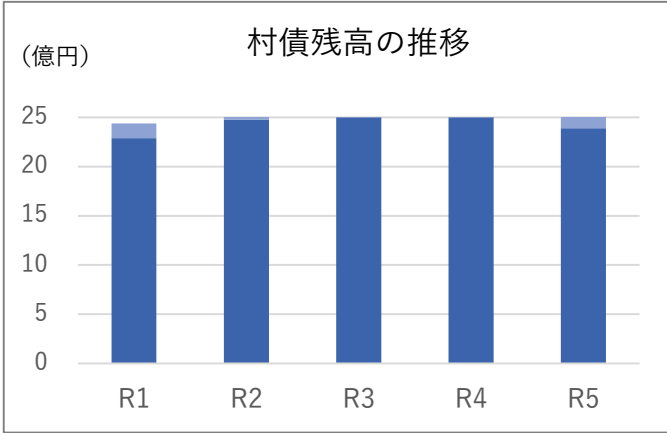
例：村の予算を100万円として、性質の似た収支に 当てはめてみました。	
収入	金額(万円)
給料やパート収入	
〔村税、財産収入等〕	20.3
親からの仕送り〔交付税、国県支出金等〕	58.4
借金〔村債〕	11.2
貯金の取り崩し〔繰入金〕	10.1
合計	100.0

支出	金額(万円)
食費〔人件費〕	22.4
医療費〔扶助費〕	0.9
ローン返済〔公債債〕	13.4
家の増改築〔普通建設事業費〕	18.6
車や家電の修理〔維持補修費〕	0.7
区費・保険料など〔補助費等〕	22.2
仕送り〔繰出金〕	5.7
光熱水費・電話代など〔物件費〕	13.5
貯金など〔積立金、貸付金〕	2.6
合計	100.0

村債(借金)残高の状況

令和 5 年度末見込 23億8,767万円

※残高のうち、約75%は国より交付税措置があるため、実負担は約25%(約6億3,158万円)となる見込み

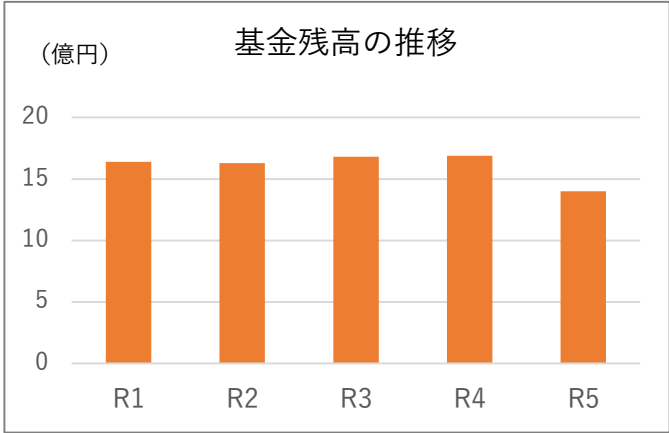


村債は、村が行う公共事業などの財源として、国や銀行などから借りる資金(借金)です。数年かけて返済することにより、世代間の財政負担の公平化などが図られます。

基金(貯金)残高の状況

令和 5 年度末見込 14億9,916万円

※財政調整基金、減債基金、特定目的基金（水と緑のふるさと基金、公共建築物等整備保全基金等）の合計



基金は、条例の定めに基づいて特定の目的(公共施設の整備など)のために積み立てる資金(貯金)です。財政調整基金は、財源調整や行政需要に対応するため、毎年度、繰入を行っていきます。

特別会計予算

会 計 名	令和 5 年度 予算額	令和 4 年度 予算額	比較	歳出の主な内容
国民健康保険（事業勘定）	7,756万円	7,090万円	666万円	保険給付費4,093万円
国民健康保険診療施設費	7,680万円	7,887万円	△207万円	医業費2,122万円
後期高齢者医療費事業	1,379万円	1,590万円	△211万円	広域納付金1,327万円
村営水道事業費	6,299万円	2,969万円	3,330万円	施設管理5,187万円
おんたけ高原簡易水道事業費	3,440万円	2,517万円	923万円	施設管理2,392万円
宅地造成分譲事業費	2万円	2万円	0	事務費
農業集落排水事業費	3,426万円	4,070万円	△644万円	施設管理1,594万円
簡易排水事業費	479万円	691万円	△211万円	施設管理429万円
合 計	3億461万円	2億6,816万円	3,645万円	

公営企業観光施設事業会計予算

収益的収支	予算額	概要
収入 （事業収益）	1億7,030万円	一般会計補助金
支出 （事業費用）	3億2,653万円	[主な内訳] 指定管理料4,500万円（基本協定に基づく指定管理料2,000万円、物価高騰による経費増加補助相当分2,500万円） 索道施設修繕費8,725万円 賃借料（国有地、圧雪車）2,179万円 減価償却費 1億5,624万円

新規

住宅断熱性向上リフォーム支援事業

村では、住宅の性能や機能向上を図るため県の助成金（信州健康ゼロエネ住宅助成事業・リフォームタイプ）を活用して住宅の環境整備を行う方に対し、県助成金に上乗せして補助をします。

補助対象者

- ・ 村に住所を有する者
- ・ 村民が貸家・借家に居住している場合は、所有者から改修工事の同意を得た者
- ・ 村税のほか村納入金に滞納がない者
- ・ 県助成金制度に申請し交付決定を受けた事業者と契約を締結した者

対象住宅

- ・ 補助対象者が所有する、または所有者がリフォームすることに承諾している住宅

対象工事

工事の内容

断熱改修………

- ・ 外気等に接する壁、床、天井又は屋根の断熱性能を向上させる工事
- ・ 外気等に接する建具の断熱性能を向上させる工事

バリアフリー…

- ・ 床の段差を解消する工事
- ・ 和式便器を洋式便器に取替える工事
- ・ 出入口の幅を拡張する工事
- ・ トイレまたは浴室の面積を拡張する工事

補助率
補助額

- ・ 補助額 信州健康ゼロエネ住宅助成金の額算定に用いられた最大助成金額と実助成金額との差額を支給
- ・ 限度額 20万円

申請・お問い合わせ先：経済産業課 環境水道係 TEL：48-2001

健康・子育て・教育・くらし

名 称	内 容	お問い合わせ先(TEL)
人間ドック等助成金	詳細はP9をご覧ください。	福祉健康課保健衛生係 48-3160
子育て祝金	誕生、卒園、卒業時に祝金を支給します。	福祉健康課福祉係 48-3155
乳幼児任意予防接種費用助成	インフルエンザ、おたふくかぜの予防接種費用の一部を助成します。	福祉健康課保健衛生係 48-3160
中学校編入補助金	通学補助、検定試験補助	教育委員会 48-2134
浄化槽設置整備補助	合併処理浄化槽の設置費用を補助します。	経済産業課環境水道係 48-2001
特殊詐欺被害防止装置購入補助金	特殊詐欺被害防止装置を購入した65歳以上の高齢者に対して補助します。	総務課地域防災係 48-2001

結婚に伴い新たな生活を始める新婚世帯の経済的不安を軽減し、若い世代の定住促進、少子化対策の強化を図るため、結婚新生活に伴う住居費やリフォーム費用、引越費用の一部を支援します。

**補助
対象者**

補助対象となるのは、令和5年4月1日から令和6年3月31日に婚姻し、次の条件をすべて満たす世帯です。

- ・夫婦が、補助金の申請をした日から5年以上村に居住すること。
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること

対象費用

結婚に伴い新生活を始めるにあたって掛かった費用のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに支払いを行った以下の費用です。

- ①住宅取得に要した費用 ②住宅のリフォーム工事に要した費用
- ③住宅の賃借に要した費用 ④引越に要した費用

**補助率
補助額**

婚姻日における夫婦の年齢により、いずれかを予算の範囲内で交付します。

- ・夫婦ともに29歳以下の世帯 最大60万円
- ・夫婦ともに39歳以下の世帯 最大30万円

※本事業は、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用して実施します。

申請・お問い合わせ先：企画観光推進室 企画係 TEL：48-2001

村では定住促進を図るために、各種奨学金により高校・大学等へ進学した後、Iターン・Uターンした方を対象に奨学金返済に対する補助を行います。

**補助
対象者**

次のすべての条件を満たすことが必要です。

- ・交付申請初年度の年齢が満35歳以下で王滝村に住民票があり、現に1年以上村内に居住している方
※令和4年3月1日以降に王滝村にIターン・Uターンした方
- ・申請初年度から5年以上、村内への居留意志のある方
- ・奨学資金の返済を遅延なく行っており、村税等の滞納が無い方

補助内容

- ・返済中の奨学金がある場合、月2万円×60ヶ月分（5年分）を上限に、返済総額の7割を補助します。（千円以下は切り捨てで、5年以内に返済が完了する場合は終了期間までとなります。）
- ・他制度により返済免除となったものについては対象外となります。
- ・公務員の方は対象外となる場合があります。

申請期間

毎年4月1日～6月30日 ※奨学金返済と補助金申請は別々の手続きです。

申請・お問い合わせ先：教育委員会 TEL：48-2134

村に自らが移住・定住する目的で住宅を新築、または新築住宅又は中古住宅を購入した方に、その経費の一部を補助することで、定住促進を図り、村の活性化を推進します。

補助金

上限200万円（工事金額又は購入金額の10%）

加算項目

転入者（Uターン含む）、若年層、子育て世帯の利用促進を図るため、加算項目を設けます。※加算額の合計金額の上限は、200万円です。

加算項目	加算額	備考
①転入加算	1人につき10万円	
②新婚加算	29歳以下60万円 39歳以下30万円	※結婚新生活支援事業
③子育て加算	子ども1人につき 年間3万円	最大5年間
④村外通勤手当加算	月額5千円	最大5年間 (1世帯1人のみ)
⑤消防団員加算	10万円	
⑥村宅地分譲地購入補助	30万円	※二子持分譲地

※県の環境配慮型住宅助成金、国や県の補助金との併用可能です。

申請・お問い合わせ先：企画観光推進室 企画係 TEL：48-2001

空き家バンクに登録した空き家所有者と利用登録した買主・貸主との契約が成立したあと、空き家の改修費用や片付けにかかった費用の一部を補助します。※空き家バンクに登録し、空き家の貸借または売買契約が成立した場合に限ります。

補助内容

対象者	対象経費	補助率・補助額
空き家の所有者	①家財道具の運搬、廃棄等 ②屋内及び屋外の清掃等	補助率10/10 上限10万円
空き家の買主・貸主	①台所、浴室、便所、洗面所等の改修及びこれらに付随する住宅設備品の設置等 ②内装、屋根、外壁等の改修等	補助率2/3 上限100万円

申請・お問い合わせ先：企画観光推進室 企画係 TEL：48-2001

有害獣による農作物被害が増加する中、農作物をサルやイノシシ等の有害獣から守るために購入した、電気柵や電圧測定機などに対する補助制度を一部改正します。

改正ポイント

1. 補助対象に防除資材の設置費も対象
2. 個人の防除資材に対する補助率を6割から7割に引き上げ

防除資材の場合

申請者	限度額	補助率
個人で実施する場合	年間1人10万円 (設置費を含む)	10分の7以内
2筆以上2人以上で実施する場合		10分の8以内

追払い資材の場合

申請対象物	限度額	補助率
追払い用エアガン	1人2万5千円以内	10分の6以内
追払い用火火	1人5千円以内	
パチンコ	1人5千円以内	

申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添付して提出してください。交付申請書は、役場経済産業課にあります。

- ・防除資材、追払い資材の購入した際の領収書
- ・購入資材の分かる明細書等

(防除資材の設置後、役場職員が確認に伺います。)

申請・お問い合わせ先：経済産業課 農業振興係 TEL：48-2001

地域づくり・企業支援・農林業

名称	内容	お問い合わせ先(TEL)
絆助成事業補助金	行政区や公共的団体の活動に対して助成します。	企画観光推進室企画係 48-2001
新規事業応援補助金	クラウドファンディングを利用して新規事業に取り組む中小企業者を支援します。	企画観光推進室企画係 48-2001
創業支援補助金	村内で新たに企業する者に対して、起業に必要な初期投資費などの一部を補助します。	企画観光推進室 商工観光係 48-2257
有害駆除従事者担い手育成補助金	狩猟免許取得・更新などに要する経費を補助します。	経済産業課林業振興係 48-2001

職員の紹介

【新規採用職員】

半場 拓也（はんば たくや） 経済産業課 環境水道係

神奈川県出身で、2019年に王滝村に移住してまいりました。昔から自然が好きで、おんたけ湖周辺の紅葉や、清滝の風景、御嶽山の雪景色などが私のお気に入りです。

趣味は登山やスキー、スノーボード、ボードゲームです。夏は御嶽山などで登山、冬は木曽郡内のスキー場でスキーやスノーボードをして楽しんでいます。

王滝村のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



【県から研修派遣職員】

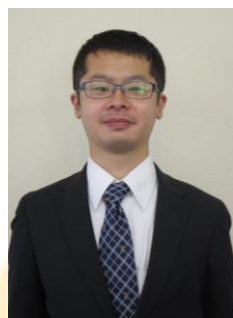
峯村 雄大（みねむら ゆうだい） 企画・観光推進室 企画係

出身は上田市で、王滝村に越す前は長野市で暮らしていました。この度、初めて木曽で生活をさせていただきます。

王滝村に越してきて初めて驚いたことに、何匹もの野生の猿がさも当然のごとく道にいました。ここでは当たり前のことが、私にとって新鮮であり、すべてが貴重な体験です。

生活における体験のみならず、職場においても学びの連続です。これまで、長野県庁にいたころは、毎日がデスクワークで地域の方と直接関わる機会が少なかったのですが、王滝村に配属され住民の方の顔がグッと近づいた感覚です。王滝村に来てまだ日は浅くまだまだ分からないことばかりですが、皆さまの暮らしに密に接し、お役に立てるよう、職務に邁進してまいります。

どうぞ温かい目で見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。



人間ドック等の助成

村では、個人で受診する人間ドックやがん検診にかかる費用の7割を助成しています。限度額は下記のとおりです。

加入されている保険を問わず、人間ドックは35歳以上、がん検診は40歳以上が対象です。詳しくは保健センター（TEL：48-3160）へお問い合わせください。

人間ドック	限度額	がん検診	限度額
日帰りドック	30,000円	肺・大腸・胃・膵臓	20,000円
1泊2日ドック	45,000円	PET検査	30,000円
脳ドック	20,000円	※脳ドックのみ5年1回 の助成	
心臓ドック	20,000円		

王滝村は健康診断の受診率が低いことが課題です。また、がん検診を受ける方が少ないのも特徴です。健康診断に現れる数値はご自分が一年間健康に留意して過ごしてきた表彰状でもあります。

皆さん、誘い合って健康診断・がん検診を受けましょう。

また、精密検査が必要な場合は早めに必ず受けましょう。

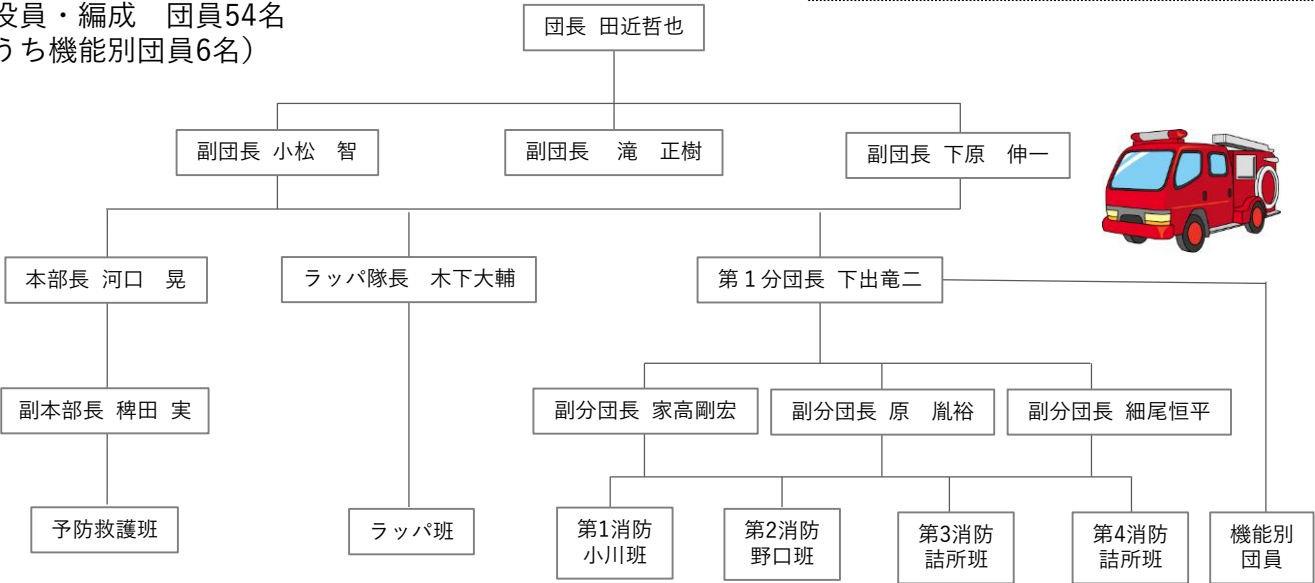
令和 5 年度王滝村消防団編成式

王滝村消防団編成式が、4 月 1 日に村公民館で行われました。
新役員にそれぞれ辞令が交付されました。
(以下、敬称略)

- 当面の予定
- ・4月23日(日) 春季訓練
 - ・4月下旬～5月上旬
 ゴールデンウィーク火防宣伝
 - ・6月25日(日)木曽郡消防ポンプ操法大会（王滝村松原スポーツ公園）

◇退団者
(副団長) 石井恒 (班長) 稗田和孝 (班員) 塚本友幸
(機能別団員) 秋山智宏、下村邦之、村木賢次

◇役員・編成 団員54名
(うち機能別団員6名)



王滝村デマンド 《巡回》 バスの利用状況

令和 4 年度のデマンド 《巡回》 バスの利用状況は、下記のとおりでした。
利用の内訳は、三岳交流センター線の利用が最も多く、村内便では 三岳交流センター線からの接続として自宅までが、最も多く利用されました。昨年度より乗車人数が増えた要因は、新型コロナによる自粛が緩和され、木曽病院への通院・ 高校生の通学や部活動・ 観光客の増加による乗車が徐々にではありますが、コロナ前の状態に戻りつつあります。
令和 5 年度の、巡回バス運行は昨年同様ですが、おんたけ交通のダイヤ改正により、王滝村発着便の時刻が一部変更になっています。詳しくは、4 月 3 日の回状でお配りしたおんたけ交通の時刻表をご確認ください。
村内便のご予約は、乗車の一週間前から前日まで受け付けています。当日でも相談の上、希望に近い時間で応じます。その他、巡回バスに関するご質問やご相談 及びご予約は、右記まで、お気軽にお問い合わせください。

巡回バス予約電話 48-1008
集落支援員 小林・上野

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
延べ乗車人数(人)	112	64	108	81	100	71	72	94	100	91	70	106	1069人	89.1人
内 三岳線乗車人数(人)	48	32	56	48	62	37	32	31	38	37	34	77	532人	44.3人
実利用者数(人)	20	27	31	27	38	27	29	36	26	31	20	42		29.5人
													村内人口割合	4.2%

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年度も引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種を行うことになりました。

■春の接種（6月の予定）

重症化リスクの高い、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方等を対象に接種を計画しています。対象者には、意向調査を送付していますのでご覧ください。

基礎疾患を有する方で意向調査が届かない場合は、保健センターまでお問い合わせください。

■秋の接種（9月以降）

5歳以上の全ての方を対象とした接種を予定しています。

～コラム～

新型コロナ・インフルエンザともに、まだまだ流行が止まりません。

3月13日をもってマスクの着用が個人の責任となりました。規制が緩和されたこともあり、感染の拡大が懸念されています。新型コロナ・インフルエンザ共に感染症です。どのように感染するか、どうしたら防ぐことができるか、一人ひとり考えながら行動することが求められます。こうすればいいという成功体験を積み上げながら、よりよい生活が営めるようになればいいと思います。

保健センター TEL：48-3160

長野県からのお知らせ

スマートフォンやパソコンから 県税の納付ができるようになります！

令和5年4月1日から、全国一斉に地方税統一QRコード「eL-QR」(※)を利用した地方税の納付手続きができるようになりました。

- ・QRコードを読み取ることで簡単にクレジットカードやスマートフォンアプリ等による納付ができる。
- ・金融機関での納付が、地方税統一QRコードに対応する全国の金融機関窓口での納付が可能に。

【納付可能な納付書】

QRコードが印字されている納付書

詳しくは、長野県ホームページにてご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/kakujyu.html>

■お問い合わせ

県庁税務課総務係 TEL：026-235-7046

自動車税種別割は5月31日（水）までに 納付をお願いします！

令和5年度の自動車税種別割は5月31日（水）までに納付をお願いします。

- ・納税通知書発送日：令和5年4月28日（金）
- ・納期限：令和5年5月31日（水）
- ・納付方法：スマートフォンアプリ、
クレジットカード、ペイジー、
金融機関、郵便局、コンビニ、
県税事務所の窓口

■お問い合わせ

県庁税務課自動車税係
TEL：026-235-7051

「長野県河川砂防情報ステーション」が リニューアル！

長野県全域の雨量・水位状況・土砂災害危険度等の防災情報を確認できる「長野県河川砂防情報ステーション」が、令和5年4月1日から、リニューアルして使いやすくなります！

大雨災害や土砂災害等から身を守るため、こまめに雨量や土砂災害危険度を確認してください。

放課後子ども教室安全管理員の募集

月に数回、子どもたちと遊んでくれる方を募集します。子どもたちが放課後に安全で安心して過ごすことができるよう見守る活動です。

村公民館和室と一緒にトランプや将棋で遊んだり、時には宿題のサポートを行うことがあります。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

▶活動時間＝おおむね午後3時から
午後5時30分まで

※月に数回でも大歓迎です！

▶応募資格＝年齢、性別、資格などは問いません。

▶謝金＝有償ボランティア（1時間につき922円が支払われます。）

▶お問い合わせ 村公民館 TEL：48-2134

女性検診

乳がん・子宮頸がん検診

【実施日】 5月24日(水)

【場 所】 保健センター

乳がんは、わが国の女性がかかるがんの中で、死亡原因の上位に位置しています。早期の乳がんは自覚症状がないことが多いため検診で早期に発見し治療することが望めます。

子宮頸がんは、20～40歳代の女性で近年増加傾向にあります。早期の子宮頸がんも自覚症状がないことが多く、2年に1度の定期的な検診の受診が推奨されています。

現在、わが国の2人に1人ががんで亡くなると言われていますが、診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、早期治療が可能となりつつあります。がん検診を、受けることにより、がんによる死亡を減少させることができます。

がん検診に関する理解を深め、正しい知識を持って適切に受診しましょう。
申し込みしていない方で受診を希望される場合は保健センターまでご連絡ください。

5月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

日 付	教室名	時 間	場 所
5月 2日（火）	いないいないばあ	10時00分～11時30分	保健センター
8日（月）	男性健康教室	10時00分～11時30分	
11日（木）	定期健康教室	10時00分～12時00分	
16日（火）	ちびっこ広場	10時00分～11時30分	
17日（水）	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
	こころの相談	13時30分～15時30分	
22日（月）	脳元気教室	10時00分～11時30分	
24日（水）	女性検診	案内通知参照	
29日（月）	健康サークル	10時00分～11時30分	
31日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	

※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター（TEL：48-3155）にご相談ください。

※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします

王滝村診療所